

会議名	平成 27 年第4回国民健康保険運営協議会 会議結果(概要)
開催日時	平成27年10月22日(木) 午後7時30分～午後8時20分
開催場所	愛知川庁舎 大会議室
出席者	被保険者代表 石沼林三郎委員、中村きよ子委員 保険医・薬剤師代表 中村公久委員、森野尚子委員、上林俊明委員 公益代表 辻信三委員、楠神征子委員、宇野久七郎委員
欠席者	村川喜與一委員
事務局	住民福祉部長 川村節子、収納管理主監 小杉善範 住民課課長 岡部得晴、係長 田中智子、主査 小泉周子 主任 中山実貴 税務課課長補佐 北川 寛、係長 澤 孝明
傍聴者	0人
議 題	国民健康保険税率の見直しについて
審議内容	別紙のとおり
問い合わせ先	住民課 担当 中山 連絡先 0749-42-7692

(開会)

1) 会長あいさつ

みなさんこんばんは。お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。すでに資料をお渡ししていますように今回は答申を確定していきたいと考えていますのでよろしくをお願いします。

2) 議事録署名(委員)の選出について

議長(会長)の指名により、中村きよ子委員、中村公久委員に決定

3) 国民健康保険税率の見直しについて

事務局説明の後、質疑・応答

・(委員) 国保の新制度の施行に向けた主な流れであるが30年度からの広域化で県下で税率が一緒になるわけではないのか。

・(事務局) 税率自体は市町毎で納付金が決めます。集める方法、つまり税率は市町に権限を置くという形になっています。県下同じ保険料の算定率ということは当初は考えられていません。後期高齢では統一保険料になっていますがそうではありません。

・(委員) 広域化になるメリットは何か。税率を低くしようとなると基金取り崩し等になる。県が示した負担額をまかなう為にどうするかを結局考えないといけないということ。

・(事務局) 改正の中で色々な議論は必要です。町から県への要望をしていかなければならない部分があります。現在、概要を聞いている中では、委員ご指摘のとおり市町にメリットが感じられない部分があります。

ただ、運用の中で改善できる部分もありますので県と市町が協議しながらすすめていきたいと思えます。各市町もそう考えていると思えます。

・(委員) まだそこまで決まっていらないということか。また市町を集めて詰めていくということか。

・(事務局) あくまで概要です。国が指針を示すということで、先ほど、部会や委員会の説明があったかと思いますが、それもまだ1回しか開けていない状況です。国の方針が決まらなると県と市町の協議もできません。今はそれを待っているところです。

・(委員) 滋賀県中が同じ金額になるのか、収納率や所得も異なるので市町単位で市町にあった方式を協議会で決めていくのかが決まるのか。

・(事務局) 今のところは残していくと言われています。いずれ後期高齢者医療のように統一となってくるのかと思いますが、国民健康保険に関しては一番末端で支えている制度でもあり、各市町で考えが違う部分もありますので統一するのは難しい面もあると思います。統一する方がいいのか悪いのかという点も議論の中にあがってくると考えています。

・(委員) 3年毎の見直しに何回か参加させていただいているが3年後にはまた医療費等が増えている。今回4分の3という案は出しているが3年経つ頃にはまた上がっていると思う。これから我々の年代が後期高齢者になってくるとさらに上がっていく。

・(事務局) 小さな市町であればちょっとした医療費の増で大きな負担を強いられるという面があります。大きな市であれば少々大きな治療費があっても全体の中では小さいものになります。これは医療費だけでなく介護でも同じです。

・(委員) これは28年度からの改正になっているが、それまでに県の方から指針が出てきたら対応する必要がある。こういったことを含めてご理解いただきたい。28年度までに県から考え直せとか、検討せよといった指示があれば見直しを考えなければならないことを理解していただきたい。

・(事務局) 基本的には3年間毎の見直しということで動かさせていただいています。28、29、30年度ということになりますが、説明させていただいたように30年度の保険料については一定、ご検討いただく必要が出てくるのが想定されます。今回、答申いただく率でいけるのであれば、そのままいけばいいのですが、場合によってはご検討いただくことになるかと考えています。

・(委員) 増えると思う。後期高齢者支援分と介護の方は。医療分については特定検診や人間ドックで予防に重点をおいて大きな医療費の発生を防げるかもしれないが、今より高齢者社会になってくるのだからその2つについてはどうしても増えるだろう。町内にも若者がそれほどいるわけではない。難しい問題である。ますます圧迫する。

・(事務局) 大学を出てそのままその地域で就職してしまうという方が多いです。愛荘町の場合は人口が増えています。若い世代の子供が増えています。そのあたりの年代層の方に帰って来てもらう手段を検討していかないといけないと考えています。

・(委員) 他、どうでしょうか。なければ審議は終了したいと思います。よろしいでしょうか。

(委員一同、異議無し。)

・(委員) 現時点で文言に修正はありませんが町長に答申するに際して文言の修正が発生した場合は私に一任いただきたいと思います。答申について可決したということで理解します。答申の日程について事務局の方から説明をお願いします。

・(事務局) ただいまご決定いただきました答申について資料では案になっていますので案をとらせていただいて町長へ会長から答申いただく予定をしております。日程については調整させていただいて10月29日の8時半から答申書を渡していただく予定をしております。委員の皆様には写しを配布させていただきますのでよろしくお願いします。

・(委員) ありがとうございます。29日に私の方から答申を渡しますのでその後皆様へ写しをお渡しすることになります。他事務局から連絡はありますか。

・(事務局) 次回の運営協議会については2月頃を予定していますのでよろしくお願いします。

・(委員) 本来年2、3回のところ今年は5回ということで回数も増えています。しかし、町財政との関わりもあり、より健全な国民健康保険の運営ということで検討いただき、皆様ありがとうございました。今日までの協議会についてはホームページによる公開ということになっています。次回は税率ではありませんので公開としてよいかと思っていますのでご理解いただきたいと思います。本日はありがとうございました。